

## 会議の要旨（議事録）

会議の名称	令和3年度第1回鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会		
開催日時	令和3年5月14日（金） 13:15～14:15	開催場所	鳥栖市役所 東別館2階会議室
出席者数	策定委員 14人 事務局 8人	傍聴人数	0人
議題	1 開会 2 委嘱状交付 3 報告 (1) 鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画について ①第4期計画について ②市民アンケート調査について 4 議事 (1) 第3期計画の取組状況について (2) 住民座談会（関係団体へのヒアリング）について 5 その他 6 閉会		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画について（資料1）</li> <li>・地域福祉計画・地域福祉活動計画に関するアンケート調査集計表（単純集計）（資料1-1）</li> <li>・第3期計画の取組状況について（資料2）</li> <li>・第3期地域福祉計画取組状況報告（資料2-1）</li> <li>・住民座談会（関係団体へのヒアリング）について（資料3）</li> </ul>		
所管課	（課名）地域福祉課      （電話番号）85-3553		

## 第1回地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録（概要）

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

（鳥飼委員の後任である松永委員に対し委嘱状を交付）

### 3 報告（1）鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画について（資料1、資料1-1）

①第4期計画について

②市民アンケート調査について

（事務局）

報告（1）について説明

（委員長）

事務局から、①第4期計画について、②市民アンケート調査について報告いただきました。前回会議の内容を振り返り再度整理されたということです。何かご意見や質問等はありませんか。

無いようですので、次の議題について事務局より説明をお願いします。

### 4 議事（1）第3期計画の取組状況について（資料2、資料2-1）

（事務局）

議事（1）について説明

（委員長）

事務局からの報告について、ご質問があればお願いいたします。ありませんか。

（委員長）

第3期計画の取組状況についてご報告いただきましたが、ここに挙げている現状値は令和2年のデータですよね。令和2年はコロナ禍の影響を受けたデータであることに注意しなければなりません。コロナ禍の影響を受けない年度のデータは手元にありますか。

（事務局）

5年毎に把握しているデータについては把握することができませんが、把握できるデータもあります。たとえば、「とす市民活動センター」の利用者数や地域ケア会議の開催回数についてはコロナ禍後に大きく落ち込みました。

（委員長）

コロナ禍の影響があるということですね。コロナ禍直前の数値が分かれば計画の進捗をある程度正確に評価することができるのですが。

（事務局）

地域ケア会議の開催回数は平成28年度では23回であったのが平成30年度では30回となっており、順調に伸びていました。令和2年度はコロナ禍の影響で4回となっているところです。

介護予防教室事業参加者数も平成28年度に3,290人であったのが1万人を超えていたのですが、令和2年度は3,941人まで落ち込んでしまいました。

（委員長）

不確定な要素が多いことから、これから先の5年間を見通すのは難しいところもありますね。

(委員)

計画の見直しにあたって、基本的にはこれまでと同様の取組がなされていくことになりそうですよね。大きく変更することはありますか。

(事務局)

モニタリングをしながら進行管理をしている関係上、これまでの計画内容から大きく変更することは難しいですが、国の制度や近隣自治体等の動向、現状分析の結果などの状況を見て、見直す部分が出てくれば、事務局から提案します。

(委員長)

コロナ禍の状況でもあり、思うように進展しなかった部分もあったかと思います。この点も併せて、お立場に関わらず自由にご意見をいただければと思います。

(委員)

資料2-2、12頁(No.42)に、全体地域ケア会議が2回なされたようにありますが、令和2年度は実施していません。これは令和元年度の実績ではないでしょうか。

(事務局)

担当課に確認し、精査したいと思います。

(委員長)

No.44の生活保護制度については分かりやすくご報告されていますが、生活困窮者に対する支援を進めなさいということになっていたと思います。どのような扱いになりますか。

(事務局)

ご指摘のとおりです。今後のことは事務局で検討したいと思います。

(委員長)

No.48の権利擁護は大事です。成年後見制度利用促進計画に基づき進めていく必要があると思いますが、今後はより具体的に、中核機関の設置等も必要となってくると思います。特に、市民後見人の育成・支援体制の整備については大事です。市民後見人養成講座を終えた人を支援するのは経験豊富な社会福祉協議会が担うことになると思います。

(委員)

8頁のNo.27、災害時に民間福祉施設を指定できるよう施設側と協議する旨書かれています。取組の欄は「なし」となっています。しかし、昨年度の台風や浸水被害の際に施設への受け入れ実績はあったことを補足させてください。

(委員)

災害時における社会福祉法人の地域貢献について意識が高まっているなかで、災害時に地域と足並みを揃えることは課題だと思います。

(委員長)

社会福祉法人の取組が周知されていないという実情もあろうかと思います。良いご意見をいただきました。

(委員長)

他にはご意見がありませんか。無ければ次の議題をお願いします。

#### 4 議事（2）住民座談会（関係団体へのヒアリング）について（資料3）

（事務局）

議事（2）について説明

（委員長）

ありがとうございます。コロナ禍でもあり、住民座談会については不確実要素が高い状況です。事務局からの報告について、ご意見をいただければと思います。

（委員）

座談会のヒアリング項目についての要望です。地域共生に関連して、コロナ禍の中、助け合いの状況や、どのように対応しているのかについてお尋ねいただければと思います。行政にどのような部分を担って欲しいのかを聞き取っていただき、地域に存在する「制度の狭間」をどのように埋めていくのか、その検討につなげていただきたいと思います。

（事務局）

ヒアリング項目は定型の質問をそのままお尋ねする訳ではありません。その場の雰囲気や状況等を踏まえてざっくりばらんに聞かかけたいと考えています。コロナ禍による住民の意識の変化等も含め聞き取れるよう努めたいと思います。

（委員長）

座談会で住民から意見を引き出すと、「街灯が足りない」などの要望が多く挙がってくる印象があります。鳥栖市では、地域課題をみんなで解決していくためにどうするかという前向きな議論ができる土壌があると考えて良いのですね。住民参画につなげていく必要があります。

（事務局）

自由回答では、住民からの要求も多く寄せられています。住民参画で地域福祉を進められるようにしていく必要があると考えています。

（委員長）

住民と行政との橋渡しは実質的に社会福祉協議会が行います。社会福祉協議会は地域に大きな影響があるので期待しています。今回、地域福祉活動計画も同時に作りますが、現時点での構想があればお聞かせください。

（事務局）

社会福祉協議会では、日々、個別の事業は実施しているものの、大局的な見地からの検討まではなかなかできていません。5年後を見通した具体的な設計図までは現時点で描けていませんが、今回の計画の見直しを契機に、画一的な事業実施からもう少し幅を広げ、より大きな視点で検討していきたいと考えています。

（委員長）

ぜひ頑張ってくださいと思います。この計画は約1年をかけて検討することになります。田舎では、高齢者の交通手段がないということでコミュニティバスを作ったり、子どもを見守るために「見守り隊」を作ったり、それぞれの地域ならではの形が出来上がりつつあります。鳥栖市も、必要であれば今後考えていただければと思います。

(委員)

アンケートの集計結果を見ると、民生委員の認知度は 20%程度しかありません。民生委員さんには日々頑張っていただいておりますが、こんなものなのかなと反省しています。

また、地域の行事やイベントへの参加促進にも取り組んでいますが、まちづくり推進センターへの参加者が少なかったり、No.15にあるように、参加者に固定化が見られリピーター頼みであったりする現状があります。交通手段がないことも参加者が少なくなってしまう1つの要因なので、コミュニティバスの路線をひろげたり、もう少し利用しやすいアイデアを出し合ったりすることで参加者も増えてくるのではないかと思います。

もちろん、講座の内容を工夫することも大事ですが、それと並行して、参加しやすい環境を作ることも大切だと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

民生委員の認知度については、福祉関係の方に限定して調査すれば結果が変わってくると思います。ただ、一般の人への認知度も大切なので、周知を図る必要があると思います。

(委員)

高齢化が進展すると地域での助け合いがますます重要になってきます。公民館の活動も活発化すれば地域共生につながると思います。

(委員長)

災害時など、いざという時は地域で助け合う形が自然に形成されるのですが、平時に地域で助け合う環境が発展するのは難しいですね。この点も含めて、これから課題が明確化されてくると思います。

他に質問、意見等、よろしいでしょうか。では、今後の進め方について事務局からご説明ください。

## 5 その他

- ・次回策定委員会は8月下旬頃を予定

## 6 閉会

(事務局)

慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして、令和3年度第1回鳥栖市地域福祉計画及び地域福祉計画策定委員会を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。